

独立行政法人労働者健康安全機構

愛媛産業保健総合支援センター

〒790-0011 松山市千舟町4-5-4 松山千舟 454 ビル2階

TEL (089) 915-1911 FAX (089) 915-1922

(ホームページアドレス) <http://ehimes.johas.go.jp>

〔組織及び職員数〕

愛媛産業保健総合支援センター

(職員数：8人)

設 置 根 拠	独立行政法人労働者健康安全機構法第12条第1項第3号 独立行政法人労働者健康安全機構業務方法書第4条第1項第3号、第31条
所 掌 事 務	労働者災害補償保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主（以下「事業主」という。）に使用される労働者の健康管理、健康教育その他の健康に関する事項に係る業務（以下「産業保健業務」という。）についての知識及び技能に関し、産業医その他の産業保健業務を行う者に対して次の各号に掲げる業務を行うものとする。 1 産業保健業務に従事する者に対する産業保健業務に関し必要な研修及び同種の研修を実施する団体に対する支援 2 産業保健業務に関する情報の収集及び整理並びに調査研究並びに産業保健業務に従事する者に対するこれらの情報の提供 3 産業保健業務に従事する者に対する産業保健業務に関する相談 4 産業医の選任義務のない事業場に対し国からの委託を受けて産業保健業務を行う団体に対する産業保健業務に関する助言その他の援助 5 事業主に対する産業保健業務に関する広報及び啓発
管 轄 区 域	愛媛県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：独立行政法人労働者健康安全機構（本部）総務課 〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号 TEL (044) 431-8600 （注）愛媛産業保健総合支援センターに関する情報の開示請求等は、独立行政法人労働者健康安全機構（本部）の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	内容等：産業保健に関する窓口相談、実地相談、情報提供、測定機器貸出、研修講師斡旋、メンタルヘルス対策支援、治療と仕事の両立支援等 担 当：愛媛産業保健総合支援センター TEL (089) 915-1911 E-mail: sanpo38@ehimes.johas.go.jp